洋野町空家等対策協議会委員公募要項

1　目的

町は、町内の空家等に関する問題の対策について町民の皆さんから協議していただくため洋野町空家等対策協議会の委員を募集します。

2　協議内容

(1)　空家等対策計画の策定及び変更並びに実施に関すること。

(2)　空家等が特定空家等に該当するか否かの判断に関すること。

(3)　その他協議会において必要と認められる事項

3　募集人員及び任期

(1)　募集人員：2名以内（協議会全体の定員は、10名以内）

(2)　委員の任期：2年（令和5年4月1日～令和7年3月31日）

4　委員報酬等

協議会への出席1回につき報酬6,400円と町の規定により費用弁償旅費を支給します。

5　応募資格

　次のすべての条件を満たす人

（1）令和5年2月1日現在、町内に住所を有する又は町内の事業所に勤務する18歳以上の人

（2）町の空家等の対策に関心のある人

（3）年2回程度の会議に出席できる人

6　応募方法等

（1）募集期間

　令和5年2月1日（水）から令和年2月28日（火）

（2）提出書類

　洋野町空家等対策協議会委員応募用紙

　※応募用紙は、役場種市庁舎水産商工課、大野庁舎建設課に設置しています。また、町のホームページからも入手できます。

（3）提出及び問い合わせ先

　　〒028-8802　岩手県九戸郡洋野町大野8-47-2

役場建設課（大野庁舎）　TEL 0194-77-2114 ／ FAX 0194-77-4015

（4）提出方法

持参又は郵送（郵送の場合、令和5年2月28日（火）消印有効）

7　選考の方法

　原則、書類審査により決定しますが、必要に応じて面接を行う場合があります。

　選考の結果については、応募者全員に通知します。